

大型補助金の活用

医学研究科長 黒木政秀

最初に結論を言うなら、“各学部においてマンネリ化傾向にある研究組織・施設の再編構想を立ち上げ、既にそこに付いている予算を大学（法人）負担分として大型の私学補助金を申請し、その組織・施設の改革を進めて新規プロジェクトを推進しよう”ということである。いうまでもなく、私学に対する補助は国立と違って原則として半額であり、残りの半額は大学が用意しなければならない。しかし、上記の申請法を取ると、大学は新しい予算計上の必要はなく、申請する既存の研究組織の現行予算が1億であれば、合計で約2億の新規予算を組むことができる。この方法のもう一つの大きな特長は、他学部に迷惑をかけることもないことである。

ところで、ここで云う大型補助金とは、文部科学省（以下、文科省）の私立大学学術研究高度化推進事業であるハイテク・リサーチ・センター整備事業（平成8年度創設）、学術フロンティア推進事業（同9年度）、社会連携研究推進事業（同12年度、17年度名称変更）そしてオープン・リサーチ・センター整備事業（同13年度）の4つを指し、億単位の補助金が出る事業である。福岡大学のこの事業に対するこれまでの取り組みは、原則として新規組織立ち上げの申請であり、採択された暁には研究推進部の新しい付置研究所とすることであった。したがって、申請を行うたびに新しい予算の計上が必要で、事業創設時の分子腫瘍学センターや資源循環・環境制御システム研究所の申請時には可能であった億単位の構想は今や幻になってしまった。最近では、合計6千万（大学負担3千万）

の構想を年に1件呼びかけるだけである。この金額も文科省の設定ではなく、半額を準備する福岡大学が決めた額であり、文科省はあくまで億単位の補助金を用意しているのである。

それでは、他の大学ではどうか？近郊の大学も含めとくに単科大学においては、本学と同じやり方で新たな申請をやめた大学も少なくない。では、総合大学では？すでに20を越す構想で大型補助金を獲得している大学もあるように、関東や関西では毎年採択されている大学もある。その方策は冒頭に記した申請法であり、これによって学内各研究施設の改革を推進している。今にして思えば、この申請法は当初の事業案内でも歓迎されている。その冒頭に、“最先端の技術開発プロジェクトがすでに行われているものを選定するに当たって”と謳っており、また募集要項には、“既存の研究組織の複合組織を設置し、一つの研究組織として構想を提出しても差し支えない”とも明記してあるのである。

それでは、既存のどのような組織・施設でも申請可能か、となるとそう簡単ではない。申請書では、先進的なプロジェクト案を示すとともに、メンバー全員の科研費の採択状況を含めた実績を示す必要がある。また、分子腫瘍学センターの経験から述べると、プロジェクト実施に当たっての中間審査と最終審査は現地調査も含め厳格である。それでも、多くの若い指導者に敢えて挑戦してほしいと願うのは、各種研究組織・施設の改革に臨み、大学に新たな負担をかけない冒頭の申請法が考えられるからである。